

# J M R C 中部組織改革案（インターネット意見募集用）

## はじめに

---

先般の代表者会議の折に承認を頂いた J A F 中部地域クラブ協議会会則、運営規定、共済規定改定の為の特別委員会において議論を重ねた結果、概ね内容が形になってきましたので中間報告をさせていただきます。

私たちは J M R C 中部の改革を検討するにあたって大きな論点を以下の 3 つに絞りました。

1. 迅速かつ大胆な意思決定ができる組織になること
2. 会員にとって魅力的な組織であり続けること
3. 持続可能な組織運営ができること

これらを踏まえ 5 つの改革案を臨時代表者会議に提案をする予定となっておりますので皆様の忌憚のないご意見を頂ければ幸いに思います。

## 迅速な意思決定ができる組織へ

---

現在の J M R C 中部の組織構成で最大の問題点は意思決定を行うプロセスではないでしょうか。たとえば現在のルールでは新年度の運営委員長は 1 1 月の運営委員会で承認されます。本来であれば新任運営委員長が新たなビジョンやプランをもって専門部長等の人事を行うこととなりますがこの時点ですでに専門部会では来年度のカレンダーや予算、部会員も決定済です。新たに任命された運営委員長は部会から上がってきた人事や事業などの活動内容を鵜呑みにして追認するしかないのが現状です。もちろん各専門部会や委員会もトップが未定なので事業内容も前年度の「焼き直し」的にならざるを得ないと思います。リーダーが本来のリーダーシップを発揮しスムーズな意思決定が出来るような組織になるためにはこのようなスケジュールで組織構成を行う必要があると思います。また、しっかりと時間をかけて人事と年間事業計画、予算案を作成できれば一般会計の健全化も進むでしょう。

### 改正点

現行規定 運営委員長選挙実施日 1 1 月開催の運営委員会にて行う

新規定 運営委員長選挙実施日 1 1 月開催の運営委員会までに行う

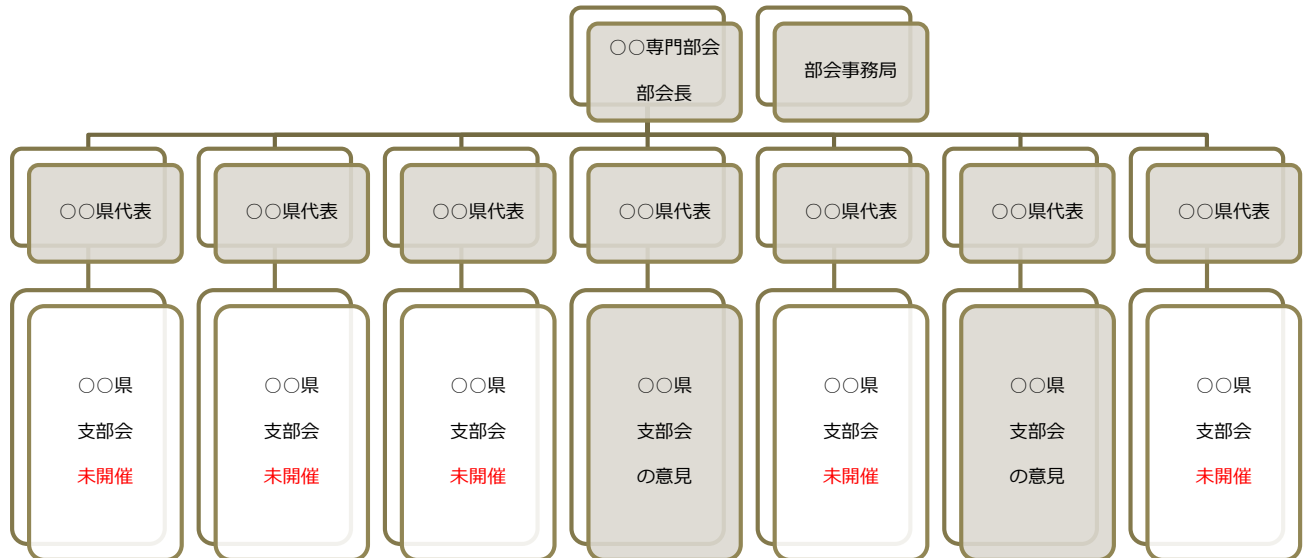
## 時代に合った組織へ再構築

---

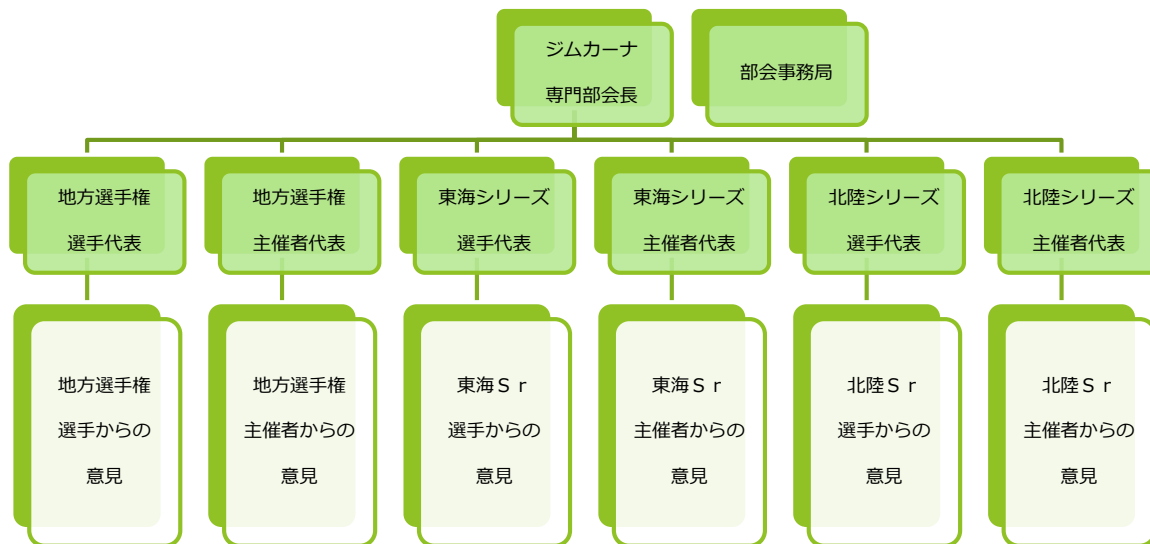
現在の組織の構成は上から運営委員長、運営委員会、専門部会、各県支部、各クラブという順に構成されています。しかし、現在は北陸の一部地域を除いて県単位での懸案事項を検討することはめったに行われていないのが現状ではないでしょうか。携帯電話やインターネットなどの普及により様々な懸案事項は運営委員会や専門部会で素早く判断することが必要とされる現代では非効率です。また、同時に専門部会においても、各部会員の構成要件が各県支部より

輩出することになっていますが県単位での支部会がほとんど機能していない状態ではこれも改革の対象です。これからは県支部会を廃止し専門部会の部会員においては選手や主催者の負託による選出に変更し意思決定がスムーズに行われる組織に改正を行います。

■ 現行制度は各県支部会より部会員を輩出。しかし現場の声が届きにくいのでは・・・



■ 新制度では選手、主催者より部会員を輩出。より現場の声が反映されやすい組織へ（例：ジムカーナ部会）



## J M R C 中部に加入する魅力を高める①

---

スポーツ安全保険の登場以来、共済会との棲み分けについて様々な議論を進めてきました。現行の共済制度には加入費が不要というメリットはありますが万一の事故の際には現在の給付水準では満足な給付が得られないのが現状です。会員の高齢化や競技スピードの上昇など着実にリスクが高まっている現在ではスポーツ安全保険の必要性がますます高まっています。また、このままスポーツ安全保険を自己負担での任意加入に留めておくことは将来的に J M R C に加入するメリットが失われ J M R C の存在意義も希薄になると思われま

### 新制度

- 正会員を対象にスポーツ安全保険の掛け金の一部を補助します。(希望者のみ)
- 共済会基金運用規則を改定しその一部を補助金の原資とします
- 現行の共済制度は全国共同共済が続くかぎり存続させます
- スポーツ安全保険の加入はクラブ単位で行い後日 J M R C 中部より振り込む方法を採用予定
- 当面の補助額は一人当たり一律 1, 0 0 0 円を予定

## J M R C 中部に加入する魅力を高める②

---

現在、ラリー出場に関して必須となるラリー保険の掛け金について、特に若者の掛け金は非常に高額で参加者減少の一因となっています。そのような時代に対応するために J M R C 中部では 2 0 1 2 年より低額で加入できる独自の互助会制度を発足させました。多くの選手に利用していただき一定の成果を上げておりますが、まだまだ給付額に対して積立金が少なく運営が不安定なのが現状です。今後、積立金が少ない状態で高額な給付金が発生した場合、最終的には J M R C 中部の会計から補てんすることになりますがラリー選手のみを優遇するというご批判もあり、その運用が大変困難な状態となっております。この機会に互助会制度をほとんどの選手が加入のできる制度に変更し、万一の給付に対しても J M R C 中部が万全のバックアップ体制を構築することがモータースポーツ振興の為に大変重要な事と考えます。

### 新制度

- 従来のラリー向け以外にもスピード行事や正会員、賛助会員が主催する練習会に特化したタイプも追加
- スピード行事タイプは対人 5 0 0 万、対物 2 0 万 (免責 3 万) 1 年間有効で 5, 0 0 0 円。クラッシュ見舞金も用意
- 会員主催イベント向けはイベント参加者 1 名あたり 3 0 0 円の掛け捨て。本人死亡時 5 0 0 万円、入院 1 日 3 0 0 0 円を予定。対物はなし。
- 万一の給付に対して積立が不足している場合は J M R C 中部が肩代わりを約束する制度とする

## 事務局の負担を減らし維持準備金を有効活用

---

前記のとおり共済基金運用規則を改正し基金を利用することが可能にする予定ですが実際のモータースポーツ振興策等に使用するには時期尚早と思われます。まずは維持準備金を優先的に使用することが妥当と思いますが維持準備金には規定が無いため、例え振興目的であっても目的外使用と批判を受ける可能性があります。そのため、この機会に規定を設けモータースポーツの振興目的に使用しやすい環境を整えます。もちろん維持準備金は将来的に事務局を開設したり、事務局員を雇用するために積み立てられた基金のため、他の目的に流用する前に事務局に関わる各種負担を軽減させるルール作りも同時進行で行います。

### 新制度

- 様々な事務手続きの電子化を進め事務局の負担軽減を行う
- 維持準備金基金をモータースポーツ振興基金に名称変更

主な用途は以下の通り

- (1) 事務局の維持に関わる支出
- (2) モータースポーツ振興のために関する支出
- (3) 互助会等の大規模給付の支援

作成

平成 27 年 3 月 25 日

J A F 中部地域クラブ協議会会則

運営規定、共済規定改定の為の特別委員会

事務局 石井 公久